

令和 8年 9月 30日

報道機関 各位

らい予防法廃止 30 年記念講演会
「ハンセン病の歴史と人権を考え、今、私たちにできること」を開催します

◆本件のポイント！

- ・ハンセン病と向き合いつづけた回復者の体験談を聞くことができます
- ・ハンセン病問題とその課題に取り組む支援者のお話があります
- ・小泉八雲という視点から日本のハンセン病対策の黎明期についてお話します

◆本件の概要

本講演会は、らい予防法廃止から 30 年を記念し、ハンセン病問題について学んでもらうことを目的に開催するものです。島根県、島根県藤楓協会、島根大学が連携協力し、二度と過ちを繰り返さないために、そして、私たちにできることを考えていくための時間になります。回復者の高齢化などにより、直接お話を聞くことができる極めて貴重な機会です。

◆本件に関する写真

今年、本学図書館で島根県と連携して開催したハンセン病問題に関する企画展風景



◆概要内容

日時：2026 年 10 月 31 日（土） 13：00～15：30

会場：島根大学松江キャンパス 法文棟 2 階 207

第一部「小泉八雲とハンセン病」

島根大学 宮澤文雄氏

第二部「ハンセン病問題とは何か」

ハンセン病回復者支援センター 加藤めぐみ氏

第三部「ハンセン病問題と向き合う中で、今、思うこと」

ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会共同代表 山城清重氏



人とともに 地域とともに

島根大学

SHIMANE UNIVERSITY

主催：島根県、島根県藤楓協会

共催：島根大学

※参加ご希望の方は【申し込み】が必要となります

◆本件の連絡先 ※[at]は@に置き換えてください

①島根県決行福祉部健康推進課療養支援係 0852-22-5329

②島根大学宮澤研究室 miyazawa[at]soc.shimane-u.ac.jp

【添付資料： ☒あり（2枚） ☐なし 】

らい予防法廃止 30年

「ハンセン病の歴史と人権を考え、 今、私たちにできること」

ハンセン病問題について学び、私たちにできることを考えていきましょう



2026. **10/31** sat.

13 : 00 ~ 15 : 30 (12 : 30開場)

会場: 島根大学法文学部棟2階 207(多目的1)

(松江市学西川津町1060)

講演(第一部)

「小泉八雲とハンセン病」

講師: 島根大学法文学部准教授 宮澤 文雄 氏

講演(第二部)

「ハンセン病問題とは何か」

講師: ハンセン病回復者支援センター 加藤 めぐみ 氏

講演(第三部)

第二部講師の加藤さんのインタビューによる体験談をお聞きます。

「ハンセン病問題と向き合う中で、今、思うこと」

講師: ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会共同代表
山城 清重 氏

参加申込方法

次のいずれかの方法により、お申込みをお願いします。(参加無料)

①メール ✉ hansensoudan@pref.shimane.lg.jp

(「講演会申込み」と明記のうえ、氏名、フリガナ、参加にあたって配慮を望まれることをお知らせください。)

②お申込みフォーム(しまね電子申請サービス)

URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/2026kouenkai>

③裏面申込用紙 FAX(0852-22-6328)

定員 100名

申込締切 2026年10月23日(金) 17:00

※定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

【主催】島根県、島根県藤楓協会 【共催】国立大学法人島根大学

この事業は、厚生労働省の委託により笹川保健財団が実施しています「ハンセン病対策促進事業」の助成を受けて実施します。



お申込みフォーム

【お問合せ先】島根県健康福祉部健康推進課 療養支援係 Tel:0852-22-5329

10/31ハンセン病問題に関する講演会

参加申込みFAX送信用紙

FAX番号 0852-22-6328

◀ 参加申込締切 2026年10月23日(金) ▶

参加者氏名	フリガナ	参加にあたって配慮を望まれること

講師ご紹介

みやざわ ふみお

宮澤 文雄 氏

島根大学法文学部准教授。宮城県の東北学院大学大学院でアメリカ文学を学んだのち、2014年10月より島根大学に赴任。現在は、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の研究に着手し、東日本大震災をはじめとする災禍の文脈からハーン文学の再評価に取り組む。また、地域住民の有志とともにハーンの親友・西田千太郎の旧居の保存活動にも従事。

かとう めぐみ

加藤 めぐみ 氏

長女が脳性麻痺と診断され、大阪市内で共に学び、共に生きるため障害児保育・教育・障害者自立生活運動に障害者の親の立場から関わってきた。2001年「らい予防法」違憲国賠訴訟勝訴判決後、長島愛生園入所者の金泰九さんと出会ったことがきっかけで、ハンセン病問題に取り組むようになった。2008年よりハンセン病回復者支援センターの非常勤職員となる。

やましろ きよしげ

山城 清重 氏

1942年、島根県生まれ。小学校4年生の時にハンセン病と診断され、長島愛生園へ入所。1962年に退所し、京都や大阪のパチンコ店で働く。両親や兄弟は一度も面会に来てくれなかったことから、捨てられたと思って生きてきた。でも、ハンセン病家族補償をきっかけに、家族も差別を受けてきたということを実態として知ることになり、故郷へ一度帰ってみようと思った。2019年、57年ぶりに故郷に帰り、兄と再会。現在は電話で時々話をしたり、その後も何度か故郷を訪れたりしている。

会場案内図

松江キャンパスマップ

正門からまっすぐお進みください

